

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	庁舎等資源再利用推進事業	部課名	管理部経理課	課長名	入野 隆二
		担当者名	山蔭 泰司	内線	2 2 5 2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	庁舎資源再利用事業費（03-41-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	2 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	地球環境に配慮した循環型社会づくりを目指し、庁舎や区施設から発生する資源ごみを分別・収集し、資源の節約やごみの減量を図る。				
対象者等					
内容	本庁舎や各種の区施設に資源回収容器（リサイクルボックス等）を設置し、紙・空缶・空びん・ペットボトル・乾電池を分別回収している。 資源回収容器設置施設...本庁舎、北庁舎、区立幼稚園、区立小・中学校、図書館、区民事務所、ひろば館、ふれあい館、福祉施設など117施設				
経過	平成2年 8月...庁舎内に資源回収容器（リサイクルポスト等）を設置し、紙・空缶・空びん・乾電池の分別回収開始 平成3年 4月...庁舎外の区施設127か所に拡大。各施設において資源ごみを分別し、回収・選別等を業者委託により実施 平成3年10月...東京都が「大規模建物における事業係廃棄物に関する指導要綱」を策定。ごみの発生抑制と再利用・資源化を促進するため、事業者「計画の作成」と「実績の報告」を義務付け、事業者の責任をより明確化 平成10年4月...紙類の処理業務が収入役室から総務課に移管。ペットボトルの回収（区施設のみ）を開始 平成12年1月...全庁舎に資源・廃棄物のさらなる分別収集を徹底するため、マニュアル「資源・廃棄物の分別収集」を作成し配付。庁舎内のペットボトルの回収を開始 平成14年5月...新たに「資源・廃棄物の分別収集マニュアル」を作成し、改めて分別を徹底				
必要性	地球環境の保護や循環型社会づくりの推進のため、区は、事業者として、率先してリサイクル活動に取り組む必要がある。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 資源ごみの回収・選別等の業務を業者に委託して実施 <平成19年度> 資源再利用処理委託...相手方：荒川区リサイクル事業協同組合、契約金額：5,261,130円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	6,221	5,812	5,790	5,790	5,850	6,354	6,635	
決算額（20年度は見込み）	5,593	5,412	5,642	5,558	5,472	5,963	6,635	
人件費				86	427	854		
【事務分担量】（%）				2	5	10		
合計（+）	5,593	5,412	5,642	5,644	5,899	6,817	6,635	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	5,593	5,412	5,642	5,644	5,899	6,817	6,635	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	紙（庁内）	95,700	69,290	82,260	88,680	102,660	82,410	91,200
	〃（庁外）	164,570	166,230	168,120	172,400	192,025	176,580	180,300
	空缶（庁内）	1,860	1,815	1,678	1,605	1,450	1,360	1,400
	〃（庁外）	9,293	8,605	8,446	8,162	8,640	9,504	8,700
	空ビン（庁内）	1,614	1,591	2,186	1,859	1,420	1,893	1,700
	〃（庁外）	5,302	4,521	4,489	4,280	4,548	4,619	4,400
	ペットボトル（庁内）	1,540	2,212	2,661	3,050	3,030	3,445	3,100
	〃（庁外）	5,345	5,505	5,624	5,360	4,375	4,360	4,600
	参考							
	庁内廃棄ごみ（可燃）	107,370	108,330	103,670	97,190	50,983	43,658	63,900
	〃（不燃）	10,445	9,595	16,670	26,580	17,852	14,754	19,700

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	消耗品費（ポリ袋）	82	消耗品費（ポリ袋）	81	消耗品費（ポリ袋）	132
	委託料	回収・資源化業務	5,390	回収・資源化業務	5,881	回収・資源化業務	6,501
	"	乾電池	0	乾電池	483	乾電池	483

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	庁舎の全廃棄物に占める再利用率	43.5%	61.2%	61.5%	61.8%	65.0%	廃棄している紙類等を再利用にまわすとともに、不燃ごみの削減と再利用率を高める。

（問題点・課題分析）	<p>1 これまでのリサイクルの取り組みや廃棄物、再資源化物の数量の推移等をもとに、現行の分別マニュアルの見直し検討を進める必要がある。</p> <p>2 分別マニュアルの徹底を含め、リサイクルに対する職員の意識の醸成を再度、図っていく必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
リサイクルの取り組みに関する庁内連絡会の設置	分別マニュアルの改訂を含め、本庁舎におけるリサイクルのあり方等についての検討を進めるとともに、連絡会活動を通して、リサイクルへの取り組みに関する職員の意識を醸成する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	環境推進 (環境保全に向けた普及啓発)	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
		担当者名	小路口 真衣	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	環境推進事務費(28-33-33-01)				
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 4 年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進		
終期設定	有 無 年度	法令等	に関する法律・荒川区環境基本計画		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	各種普及・啓発事業を通して、区民一人ひとりが環境配慮行動を推進するよう、環境保全に関する意識の浸透を図る。				
対象者等	環境月間事業：区民一般 エコポスター・エコ標語コンクール：区内小中学生 区民活動支援：エコフレンド等区民環境活動団体 環境に関する講座：区民一般 情報紙の発行：区民一般 地球を守る区民会議：区民一般				
内容	<p>環境月間事業(6月)</p> <p>環境保全意識の普及・啓発のため、環境・清掃フェア(12年度までは環境フェア)や環境問題に関するパネルを展示する環境展、環境問題講演会などを実施。18年度の環境・清掃フェアは川の手あらかわまつりと同時開催した。</p> <p>エコポスター・エコ標語コンクール</p> <p>ポスターや標語を作ることをとおして、環境保全や環境美化に対する小中学生の意識の啓発を図るとともに、作品を区が作成するポスターやパンフレット等で活用し、広く区民へ普及する。</p> <p>区民活動支援</p> <p>地域の環境保全活動を区民が主体的に進めるため、エコフレンドや東京都環境学習リーダー、あらかわ環境サポーターなどによる講座や緑のリサイクル交換会等の区民の活動を支援する。</p> <p>環境に関する講座</p> <p>区民一般に広く環境情報を提供し、環境に対する関心を深め、環境問題への積極的行動のきっかけとするため、各種の講座を実施する。</p> <p>情報紙の発行 環境に関するタイムリーな情報をわかりやすく周知するため、「あらかん」を発行している。</p> <p>地球を守る区民会議</p> <p>区民や事業者が行っている環境への取り組みの発表の場とするとともに、各団体の連携と協働を強化し、環境保全活動を効果的に実践するための意見交換を行う。</p>				
経過	<p>環境月間事業(6月)</p> <p>平成4年度から2回のイベント(環境フェア、アートクラフト展)を実施。平成8年度から環境月間に合わせてイベントを統合。</p> <p>平成18年度は川の手あらかわまつりの20周年記念事業として荒川工業高校で同時開催した。19年度の環境月間事業としては、環境清掃フェア、環境展、花ちゃんネットワークを行った。</p> <p>エコポスター・エコ標語コンクール ポスターは平成7年度、標語は9年度(美化標語)を実施。11年度から統合して実施。</p> <p>区民活動支援</p> <p>エコフレンド(平成7年~9年度に実施したエコフレンド養成講座の修了生49名)、環境サポーター(16年度から実施のあらかわ環境まなぼ一教室の修了者49名)などの活動に対して会場提供や講師派遣などの支援を実施。19年度はエコフレンドは年2回の花ちゃんネットワークを実施。環境サポーターは尾久小学校で環境学習として緑のカーテンを作成した。</p> <p>環境に関する講座</p> <p>11年度から区民一般を対象に講座を実施。16年度から6回連続のあらかわ環境まなぼ一教室を実施。修了者は環境サポーターとして区内の環境活動を自主的に展開している。</p> <p>情報誌の発行</p> <p>11年度から環境情報誌「あらかん」を発行し、平成19年度は年3回(発行部数650部/回)、22区や図書館、学校に配布している。</p> <p>地球を守る区民会議 18年8月設置、登録者268名、19年度は4回開催した。</p> <p>マイバッグコンテスト 20年9月募集予定。マイバッグの普及啓発及びレジ袋の削減を目的として開催する。</p>				
必要性	深刻化する地球温暖化、ヒートアイランド現象などについての理解を深め、区民一人ひとりが環境負荷を軽減するために行動することが、一層重要になっている。区民に最も身近な基礎的自治体として、区民との協働を推進するためのさまざまな普及啓発は不可欠であり、その必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	2,982	2,947	3,097	7,229	7,315	4,650	5,654	
決算額(20年度は見込み)	2,062	1,774	2,109	6,422	6,098	3,400	5,654	
人件費				9,481	11,580	9,149		
【事務分担量】(%)				110	150	150		
合計(+)	2,062	1,774	2,109	15,903	17,678	12,549	5,654	
国(特定財源)								
都(特定財源)	456	0	0	0	0	0	0	
その他(特定財源)								
一般財源	1,606	1,774	2,109	15,903	17,678	12,549	5,654	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	環境・清掃フェア入場者数(人)	15,000	8,000	16,000	7,500	13,000	11,500	
	エコポスター・標語応募者数(点)	1,192	1,490	1,634	1,922	2,168	2,499	
	あらかわ環境まなぼ一教室(回)			5	6	6	6	
	その他環境に関する講座(回)	4	2	3	3	3	4	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報酬等	環境技術官	3,280			0	
	共済費	社会保険料（非常勤）	402			0	
	報償費	環境講座講師謝礼	175	環境に関する講座	194	環境に関する事業・講座	438
	特別旅費	非常勤特別旅費	6				
	食料費	環境フェア弁当、区民会議胸い	123	環境フェア弁当、区民会議胸い等	150	環境フェア弁当、区民会議等胸い	287
	一般需用費	環境フェア、エコポスター記念品等	1,250	環境フェア、エコポスター記念品等	1,445	環境フェア、エコポスター記念品等	2,710
	委託料	環境・清掃フェア設営委託ほか	499	環境・清掃フェア設営委託ほか	1,349	環境・清掃フェア設営委託ほか	1,627
	役務費		0	ボランティア保険	8	ボランティア保険	21
	使用料及び賃借料	施設見学バス、会場使用料	363	施設見学バス、会場使用料	254	施設見学バス、会場使用料	571
	負担金補助及び交付金	研修費					
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	
	環境に関する講座の参加者数	255	380	317	300	300	
（問題点・課題）	1. 環境問題に関する各種講座の参加者の年齢が60才代以上に固定化する傾向があり、若い層の参加を促す必要がある。 2. 区民の積極的な環境配慮行動につなげるため、環境サポーターやエコフレンドなどのグループの活動に対し、講師派遣や情報提供を行うなど、区が支援する必要がある。						
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 区)						

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	各普及啓発事業において、区民の環境に関する意識を把握するためにアンケート等を実施する。	より区民の意識に密着した事業開催が可能になる。
	地球を守る区民会議の開催により、区民及び事業者・各団体等が活動交流や情報交換を行う。	参加者相互の連携等が可能になることから、環境保全意識が高まりが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	一人ひとりの日常生活の中から環境問題を考えることで、環境保全意識を高めることが大切である。
議（要旨）	平成18年度三定 ・区民わかりやすいプランづくりが必要であると同時に、多くの区民の実践が大切であると思うが区の認識を問う。	
	平成18年度四定 ・区民・事業者・区が一体となって環境政策を推進するため、「環境基本条例」を制定すべきと考えるが、区の見解を問う。	

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	環境推進 (環境配慮行動計画)(環境審議会)	部課名 担当者名	環境清掃部環境課 小路口 真衣	課長名 内線	池田洋子 482
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(19年度)	環境推進事務(28-33-33-01)				
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 12 年度	根拠 法令等	環境基本法・荒川区環境基本計画		
終期設定	有 無 20 年度	計画区分	計画	非計画	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準				
行政評価 事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	「環境先進都市」の実現には、区民・事業者・区がそれぞれの役割を認識し、具体的な環境へ配慮するための行動を実践するとともに、協働して取り組むことが必要である。本事業は、区民・事業者・区の環境意識の向上を図り、具体的な行動としての取り組みを一層、推進するものである。				
対象者等	区民・区内事業者・環境団体・環境関連事業者				
内容	<p>1 環境配慮行動計画 循環型社会実現のため、省エネルギー、省資源、リサイクルをはじめ、区民・事業者の環境に配慮した具体的な取り組みをまとめた荒川区環境配慮行動計画（平成13年）に基づき、次の事業を推進する。 (1)区民の取り組み：100の行動 事業：エコライフチャレンジファミリー・13年度～ (2)事業者の取り組み：50の行動 事業：あらかわエコ協定・13年度～ (3)荒川区環境配慮行動計画の改定 環境配慮行動計画策定検討会を平成19年11月に設置。（平成20年3月まで計5回開催） 地球を守る区民会議の意見も考慮しながら、改定案の検討を行う。</p> <p>2 環境基本計画 区の将来に向けた環境先進都市像、基本目標や施策の方向性等、総合的な環境政策の指針を示すとともに、具体的な施策や取り組みをまとめ、区民・事業者・区（行政）のそれぞれの役割を明記し、「環境先進都市」を目指すための方向を定める。 [新たな環境基本計画の策定] 環境基本計画策定会議を平成19年11月に設置。（平成20年6月まで計6回開催） 平成20年9月策定予定</p> <p>3 環境審議会 平成20年6月現在、四定での制定を目的に荒川区環境基本条例の策定を検討中。条例制定後に環境審議会を設置する。</p>				
経過	平成7年3月「地球に配慮した荒川区行動指針」を策定 平成11年3月「荒川区役所環境配慮率先行動計画」を策定 平成13年3月「荒川区環境配慮率先行動計画」を策定、「荒川区役所環境配慮率先行動計画」を改定 平成16年3月「荒川区環境基本計画」策定 平成18年6月「環境都市あらかわづくり懇談会」設置 平成19年11月「環境配慮行動計画策定検討会」、「環境基本計画策定会議」設置				
必要性	地球温暖化やヒートアイランド現象など深刻な環境問題を改善し、将来の世代へより良い環境を引き継ぐ環境先進都市あらかわを実現するためには、区民・事業者・環境団体・区が一体となって取り組むことが重要であり、本事業の必要性は高い。				
実施方法	(直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 「エコライフチャレンジファミリー」・・・町会等に依頼して、区民に環境にやさしい取り組みを行ってもらい、記録用紙に記録する 「あらかわエコ協定」・・・事業者と区で一緒に作成した行動内容に基づき、実践してもらう 「地球を守る区民会議」・・・区民や事業者が行っている環境への取り組みの発表の場とするとともに、各団体の連携と協働を強化し、環境保全活動を効果的に実践するための意見交換を行う 「環境審議会」・・・審議会委員として、非常勤職員を委嘱する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	150	135	577	192	4,602	2,389	2,462	
決算額(20年度は見込み)	47	63	218	24	3,731	814	2,462	
人件費				8,619	9,256	6,282		
【事務分担量】(%)				100	130	95		
合計(+)	47	63	218	8,643	12,987	7,096	2,462	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	47	63	218	8,643	12,987	7,096	2,462	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	エコライフチャレンジファミリー	268	552	1,002	1,382	1,638	2,046	
	あらかわエコ協定	27	68	78	75	75	75	
	環境都市あらかわづくり懇談会					5回開催		

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	委員報酬				審議会委員報酬	723	
	報償費	事業者講座講師謝礼	23	環境基本計画策定会議委員謝礼	589	事業者講座講師謝礼	26
		環境都市あらかわづくり懇談会委員謝礼	546				
	特別旅費	環境都市あらかわづくり懇談会委員旅費	14	環境基本計画策定会議委員旅費	6	審議会委員費用弁償	30
	食糧費	環境都市あらかわづくり懇談会	29	配慮行動計画検討会賄い等	44	審議会賄い（お茶等）	28
		環境都市あらかわづくり懇談会用消耗品	47	配慮行動計画消耗品等	11	エコライフチェック用紙	27
	役員費					基本計画パンフレット等	1,120
		環境都市あらかわづくり懇談会テーブル反訳	138	環境審議会テーブル反訳	164	審議会開催通知郵送料	173
	委託料	環境都市あらかわづくり懇談会支援業務委託	2,930				
		使用料及び賃借料	事業者講座会場使用料	4			事業者講座会場使用料
負担金補助及び交付金	エコアクション取得助成	0	エコアクション取得助成	0	審議会会場使用料	30	
					エコアクション取得助成	300	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	エコライフチャレンジファミリー	1,382	1,638	2,046	2,500 (目標)	5,000	参加世帯累計
	あらかわエコ協定	75	75	75	80 (目標)	200	参加事業者累計
	審議会の開催回数				2 (目標)	5	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・区民や事業者の自主的な行動を促すよう、区が環境問題について、意識啓発の方法を工夫する必要がある。 ・意識啓発を行った後、環境に配慮した行動にどう結び付いたかを検証する必要がある。 ・区民・事業者の環境配慮行動を促進するために、エコライフチャレンジファミリーやあらかわエコ協定、エコアクション21取得助成等の推進を図る必要がある。 ・清掃審議会、環境行動計画モデル事業協議会、環境配慮行動計画検討会との関係を整理することが必要である。
	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>（環境審議会については、港区・新宿区・墨田区・江東区・目黒区・世田谷区・中野区・杉並区・豊島区・板橋区・練馬区・足立区で実施している。）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	商工会議所のエコ検定(18年度から開始)やISO14001、エコアクション21などの取得事業者と情報交換などの連携を図る。	事業者の環境配慮活動について具体的な事例が把握でき、多くの事業者へ情報発信ができる。
	エコライフチャレンジファミリー事業やエコアクション21取得助成等の推進を図る。	区民や事業者の環境配慮行動の高まりが期待できる。
	既存の会議との役割分担をはかり、必要に応じて整理・統合する。	環境行政に参画している区民の負担軽減及び課題の整理が可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	「環境区民」の手による環境先進都市づくりを進めることが重要である。

（要旨）	13年2定 環境にやさしい行動を引き出す普及啓発について
------	------------------------------

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	環境推進 (区役所環境配慮率先行動計画)	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田 洋子
		担当者名	小路口 真衣	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	環境推進事務費(28-33-33-01)				
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	11 年度	根拠	環境基本法	
終期設定	有 無	19 年度	法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	区長を本部長とする推進本部体制の下、区、自らが率先して環境負荷を軽減する行動計画を策定・推進することで、区役所の環境負荷の減少を図るほか、区民・事業者と協力して環境先進都市を目指す取組みにつなげていく。				
対象者等	区のすべての事務、事業及び公社等				
内容	<p>区全体の事務・事業について次の取り組みを行う。</p> <p>1 省エネルギーの推進 電気・ガスの使用量の把握・管理 照明機器の管理 事務機器の省エネ管理 空調管理 エレベーターの運行管理 省エネ型のOA機器や電気製品の導入 庁有車の適正利用・管理 低公害車の導入 (18年度本庁舎:電気:1,675,848Kwh、ガス:136,890m³、11年度本庁舎:電気:1,844,616Kwh、ガス:130,991m³)</p> <p>2 省資源・リサイクルの推進 環境配慮の視点を考慮した製品の購入(グリーン購入)の推進 用紙類等の使用量の削減 ペーパーレスシステムの導入 水使用量の削減・節水の推進 廃棄物の発生抑制 再資源化の推進 (18年度本庁舎水使用量:16,899m³、11年度本庁舎水使用量:22,240m³)</p> <p>3 快適な生活環境づくり 汚染物質の排出抑制 有害物資の適正管理・処理</p> <p>4 建築物の環境配慮の推進 環境負荷の軽減 省資源・省エネルギーの推進 資源の有効活用 庁舎等の緑化の推進 (公共工事では工事全体で環境負荷低減に努め、環境に配慮した資材の利用や建築器械の導入を図る)</p> <p>5 環境意識の向上 環境に関する職員向けの情報の提供、職員への意識啓発、環境負荷の自己評価、環境会計等新たな環境配慮手法についての導入検討</p> <p>6 エコアクション21 率先行動計画を効果的に推進するため及び対外的にPRするため、エコアクション21の認証の取得・継続。取り組み結果の報告として環境活動レポートの公表。</p> <p>7 荒川区環境先進都市推進本部の開催 荒川区における環境政策の総合的かつ効果的な推進を図るため、区長を本部長とする推進本部会を開催。</p>				
経過	<p>平成11年 3月 「荒川区役所環境配慮率先行動計画」策定</p> <p>平成13年 3月 「荒川区役所環境配慮率先行動計画」改定</p> <p>平成13年 4月 「荒川区グリーン購入推進方針・調達方針」策定</p> <p>平成13年12月 「グリーン購入ネットワーク」への会員登録</p> <p>平成14年 7月 「環境評価プログラム」登録</p> <p>平成17年 5月 「エコアクション21(環境評価プログラム)」認証・登録</p> <p>平成18年12月 「エコアクション21」中間審査</p> <p>平成19年 7月 「荒川区環境先進都市推進本部」設置</p> <p>平成19年12月 「エコアクション21」更新審査</p>				
必要性	地球温暖化防止や資源の有効活用など、地球環境への負荷をできるだけ軽減させる行動を区が率先して行い、区は区内最大の事業者として、区民・事業者の環境配慮行動を促す必要がある。また、「区役所環境配慮率先行動計画」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」により地方公共団体へ策定が義務づけられている「地球温暖化対策実行計画」としての要件も備えており、必要な計画である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 推進本部で検討し、実施する。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	30	30	97	50	260	473	273	
決算額(20年度は見込み)	10	10	162	10	260	473	273	
人件費				4,310	3,416	4,697		
【事務分担当】(%)				50	40	55		
合計(+)	10	10	162	4,320	3,676	5,170	273	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	10	10	162	4,320	3,676	5,170	273	
推移の実績	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費						
	役務費	環境活動評価プログラム中間審査費	250	環境活動評価プログラム更新登録料	210		
				環境活動評価プログラム更新審査料	253	エコアクション2.1中間審査料	263
	負担金補助及び交付金	グリーン購入ネットワーク参加費	10	グリーン購入ネットワーク参加費	10	グリーン購入ネットワーク参加費	10

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	温室効果ガス排出量 平成11年度比(本庁舎)	6.08%	5.69%	5.76%	算定中	6.0%以上	温室効果ガス総排出量の削減率
	温室効果ガス排出量（t） (全体)	10,518	10,549	10,318	算定中	—	温室効果ガス総排出量

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進本部の本部体制の強化（幹事会の活用） ・ 率先行動計画の改定・周知 ・ 職員の環境配慮意識の啓発と行動の徹底 ・ 数値目標の設定、数値での効果の把握方法の検討 ・ 率先行動計画推進のための目標設定の検討
実施状況	（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
	環境活動レポートの取りまとめ方の検討を行う。	職員努力による削減効果が見やすくなる。
	率先行動計画の職員への周知を推進員会議を通して行う。	新しい率先行動計画の周知により、職員の環境配慮への意識を高める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区役所が率先して環境負荷軽減の取り組みを行うことは、環境意識の普及啓発に有効である。

議会議決要旨	14年1定 グリーン購入の促進について
--------	---------------------

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	学校での環境学習推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
		担当者名	荻原 圭司	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	学校での環境学習推進費(28-33-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	環境基本法「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」、荒川区環境基本計画
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	まちの環境美化、ごみとリサイクル、地球温暖化など、身近な生活から地球規模に至るまで様々な環境問題があり、深刻さを増している。そこで、未来を担う子どもたちがこうした問題に対する理解を深め、具体的に取り組む姿勢を養っていくために、学校での環境教育を推進し、環境にやさしい子どもを育成する。				
対象者等	児童・生徒、教員				
内容	学習のメニュー化を行い、各学校からメニューに対する具体的な提案を募集し、審査・認定し実施する。 エコスクールプログラムの実施 自然・新エネルギー活用設備のモデル設置 水環境をテーマにした環境学習 清掃・リサイクル等環境学習の充実 環境学習・活動発表会 全小学生を対象とした環境学習会の開催 等				
経過	平成17年1月 教育委員会事務局へ事業説明 平成17年3月 17年度実施校決定（環境推進モデル校：二峡小、 その他実施校：三峡小、七峡小、九峡小、大門小、ひぐらし小） 平成17年5月 17年度実施校の取り組み内容、事業の推進 平成18年2月 17年度環境学習・活動発表会の開催（二峡小、九峡小、三中） 平成18年3月 18年度実施校決定（二峡小、七峡小、九峡小、尾久小、九中） 平成19年3月 18年度環境学習・活動発表会の開催（二峡小、七峡小、尾久小、ひぐらし小） 平成19年4月 19年度実施校決定（瑞光小、汐入小、二峡小、四峡小、七峡小、九峡小、尾久小、ひぐらし小、九中） 平成20年2月 19年度環境学習・活動発表会の開催（汐入小、二峡小、七峡小） 平成20年5月 20年度実施校決定（瑞光小、二峡小、四峡小、七峡小、九峡小、尾久小、尾久宮前小、一日小、ひぐらし小、三中、四中、五中、九中）				
必要性	・「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」では自治体の責務として、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的、総合的な施策を策定、実施するよう努めるものと定めている。 ・持続可能な社会を築くためには、次代を担う子どもたちへの環境教育・活動が不可欠であり、必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額				5,286	9,070	9,759	8,028
	決算額（20年度は見込み）				4,498	6,112	8,423	8,028
	人件費				8,619	5,363	6,100	
	【事務分担量】（%）				100	70	100	
	合計（+）	0	0	0	13,117	11,475	14,523	8,028
	国（特定財源）				1,143	1,883	1,883	784
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	11,974	9,592	12,640	7,244	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	環境学習実施校				5	5	9	13
	環境学習・活動発表会参加校				3	4	3	4

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	報償費	講師謝礼	277	講師謝礼	793	講師謝礼	1,311
	食糧費					環境学習発表会児童・生徒贈り物	12
	一般需用費	緑のカーテン作り消耗品等	823	ビオトープ用草花等	2,499	緑のカーテン作り消耗品等	2,980
	委託料	環境演劇公演委託	0			自然観察会委託	89
	使用料及び賃借料	燃料電池装置の賃借等	3,813	燃料電池装置の賃借等	3,898	燃料電池装置の賃借等	1,710
	工事請負費	校庭花壇設置等工事	1,199	雨水タンク設置等工事	1,043	学校園の柵設置工事等	1,640
	備品購入費			みみずコンポスト	150	ビオトープ水循環備品等	246
	負担金補助及び交付金	低燃費自動車競技大会参加費	0	低燃費自動車競技大会参加費	40	低燃費自動車競技大会参加費	40

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	環境学習メニュー参加校数	5	5	9	13	33	小学校（23校）中学校（10校）

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を円滑かつ効率的に実施するうえでの実施小中学校への人的支援強化策の検討 ・ 児童・生徒及び教員の学習、活動成果を活用した啓発活動 ・ 自然体験型環境学習の充実
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 10 区 未実施 12 区）</p> <p>実施：新宿、墨田、板橋 一部実施：江東、品川、目黒、大田、豊島、足立、江戸川 今後予定：世田谷、中野、江戸川</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
あらかわ環境サポーターや民間NPOなどの活用により、学校（教員）の取り組みの支援を強化	環境教育の全校実施に向け期待できる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	次の世代を担う子ども達の環境意識を育むことは、持続可能な社会づくりにとって重要である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	地球温暖化・ヒートアイランド対策 率先事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
		担当者名	小路口 真衣	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	地球温暖化・ヒートアイランド対策推進費（28-35-35-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠	地球温暖化防止対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画、荒川区役所環境配慮率先行動計画、（通称）荒川区エコ助成金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	地球温暖化の防止やヒートアイランド対策を促進するため、区が区民、事業者に率先して、区施設へモデルとなる対策技術を率先導入するほか、区民及び事業者が建物等に太陽光発電システム等を設置・施工した場合、その一部を助成することで、環境に配慮した区民・事業者を増やすことを目的とする。				
対象者等	区民・事業者、区施設				
内容	<p>1 区施設への率先導入（18年度実績） 駐車場の芝生化モデル設置（区役所北庁舎東側駐車場 8区画設置 [約100㎡]） 遮熱性塗装（あらかわ遊園内の一休さん号周辺、バッテリーカー、ポニー乗場待合所）</p> <p>2 エコ助成制度（19年度実績） （1）家庭用燃料電池設置助成（0件） （2）太陽光発電システム設置助成（3件、発電規模1.1kw～3.6kw） （3）遮熱性塗装施工助成（3件、施工規模41.5㎡～130㎡） （4）壁面緑化助成（2件 施行規模21.6㎡～26.56㎡） （5）屋上緑化助成（1件 施行規模10.5㎡） 19年12月（追加）ガスエンジン給湯器助成（設置費5% 限度額5万円） 20年 5月（追加）雨水貯蓄槽助成（設置費50% 限度額30万円）</p> <p>3 打ち水クール作戦（19年度実績） 実施場所：二峡小、区役所本庁舎、各区民事務所、保育園、商店街（おぐざんざ） 参加者：218人（保育園、商店街を除く） 温度測定結果（二峡小）：気温 0.1（32.6 32.5） 地表温度 3.5（34.5 31.0）</p>				
経過	平成17年9月 二峡小へ燃料電池装置の設置（学校の環境学習推進事業） 平成18年5月 エコ助成金交付制度創設（家庭用燃料電池、太陽光発電システム機器、遮熱性塗装） 7月 区施設への対策技術導入事業のうち、遮熱性塗装施工をあらかわ遊園内で実施 8月 あらかわ打ち水クール作戦実施（七峡小、区役所本庁舎、区民事務所、保育園、商店街） 平成19年3月 区施設への対策技術導入事業のうち、芝生の駐車場設置を区役所北庁舎駐車場で実施 5月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（屋上・壁面緑化助成を追加） 12月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（ガスエンジン給湯器助成を追加） 平成20年5月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（雨水貯蓄槽助成を追加）				
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 対策技術の導入には未だ費用の掛かるものがあり、区民・事業者の取り組みを推進するためのインセンティブとなるため、必要性は高い。 区が率先して環境に配慮した取り組みを進めているPRにもなり、具体的な対策を推進する契機となるため、必要である。 				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額				301	33,736	7,503	7,908	
決算額（20年度は見込み）				301	7,170	1,242	7,908	
人件費				862	4,509	6,039		
【事務分担量】（%）				10	60	85		
合計（+）	0	0	0	1,163	11,679	7,281	7,908	
国（特定財源）					853			
都（特定財源）								
その他（特定財源）					500	1,000	100	
一般財源	0	0	0	1,163	10,326	6,281	7,808	
の実績	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	エコ助成金件数					11	9	43

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
	光熱水費	打ち水キャンペーン工業用水道	12				
	一般需用費	打ち水キャンペーン消耗品	414	打ち水キャンペーン消耗品	245	打ち水キャンペーン消耗品	310
	役員費	半天クリーニング	15	半天クリーニング	3	半天クリーニング	16
	委託料			芝生の駐車場管理委託	110	芝生の駐車場管理委託	297
	使用料及び賃借料	打ち水給水散水車賃借料	358	打ち水給水車賃借	17	打ち水給水車賃借	35
	工事請負費	北庁舎駐車場芝生化	3,108				
		あらかわ遊園遮熱性塗装	1,533				
	備品購入費	サーモカメラ	798				
	負担金補助及び交付金	エコ助成金	932	エコ助成金	867	エコ助成金	7,250

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	エコ助成利用件数		11	9	40	40	エコ助成利用件数

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・区施設への率先導入事業についての効果検証及び区施設への計画的な導入検討。 ・エコ助成金交付制度などを通じて、省エネ・新エネ技術を区民・事業者の必要性を理解してもらうほか、普及させるための方法。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 11 区 未実施 11 区）</p> <p>エコ助成金（太陽光発電）の状況：11 区</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	エコ助成金制度交付制度の区民や事業者に対する周知方法の検討	エコ助成金制度交付制度を活用することで、環境に配慮した区民・事業者を増やすことが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	地球温暖化対策は、全地球的課題であるほか、ヒートアイランド対策は、都市部において喫緊に対応すべき課題である。

況議(要旨)問状	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	環境交通政策の推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
		担当者名	森泉勝也	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	環境交通政策推進費（28-89-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	地球温暖化防止対策の推進に関する法律、国土交通省環境行動計画、荒川区環境交通省エネルギー詳細ビジョン
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	人にも地域にも地球にもやさしい「環境交通のまち・あらかわ」の実現に向け、重点地域（汐入地域）を中心に交通調査や普及啓発イベントの実施、省エネルギー詳細ビジョンや低炭素地域づくり面的推進事業で定めた3つの重点事業の実施など、環境的に持続可能な交通施策を推進する。				
対象者等	主に重点地域（汐入地域）における区民、事業者、商業施設利用者				
内容	1 対象地域 荒川区全域（重点地域：南千住東部・汐入地域） 2 推進組織 (1)荒川区「環境行動計画モデル事業」協議会（EST協議会）【19年4月26日設立、委員43名】 2つの委員会の検討結果の承認、意思確認等 (2)環境交通省エネルギー詳細ビジョン策定委員会【19年7月3日設立、委員13名】 交通部門の省エネルギー詳細ビジョン策定に必要な調査内容等を検討、NEDO補助事業採択 (3)普及啓発検討委員会 2つの部会に分けて普及啓発に関するイベント等を検討、環境省による支援事業者の派遣 (3-1)まちづくり検討部会【19年6月12日設立、委員16名】(3-2)事業者検討部会【19年6月13日設立、委員15名】 (4)低炭素地域づくり面的推進事業採択に係る地域協議会の設立予定【20年6月13日採択】				
経過	18年12月 国土交通省環境行動計画モデル事業に選定され、19年度から3年間既存の国の補助事業を優先適用 19年3月 環境交通政策有識者会議を設置して学識経験者、関係事業者等と検討し、区としての環境交通の方向性などを報告書としてまとめた。 19年4月 ESTモデル事業協議会設立 20年2月 環境交通省エネルギー詳細ビジョン策定【NEDO補助事業】 20年6月 環境省低炭素地域づくり面的対策推進事業採択				
必要性	地球温暖化対策、CO2排出削減のため、過度の自動車利用等の改善が求められている。公共交通網が整備された地域特性を活かした環境交通のあり方を検討し、重点地域を中心とした行動変容調査及び普及啓発を図り、区内全域へと取組を拡大することは、CO2削減、健康づくり、街のにぎわいの創出につながり、必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・ESTモデル事業協議会支援業務（区単独） ・EST普及啓発事業推進のための支援業務委託（環境省） ・低炭素地域づくり面的対策推進事業委託（環境省）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額					3,899	5,435	13,339	
決算額（20年度は見込み）					3,291	4,285		
人件費					5,840	9,880		
【事務分担当】（%）					90	180		
合計（+）	0	0	0	0	9,131	14,165	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）						3,147		
一般財源	0	0	0	0	9,131	11,018	0	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
会議・協議会等開催数					13	14	7	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
8報償費	有識者会議委員謝礼 等	487	省エネビジョン委員会委員謝礼	307	エコドライブ講習講師謝礼	2,200
9特別旅費	有識者会議委員旅費 等	12	省エネビジョン委員会委員旅費	12		
11(2)食糧費	有識者会議委員賄い 等	19	ESTモデル事業協議会 等	43	ESTモデル事業協議会 等	66
11(4)一般需用費	有識者会議用消耗品	66	汐入小学習成果リーフレット作成等	137	環境交通省エネルギー詳細ビジョン概要版印刷 等	410
12役務費	有識者会議テープ反訳料	207	アンケート調査郵送料	68		
13委託料	有識者会議支援業務	2,500	省エネビジョン策定のための調査	3,718	CO2削減効果調査、EST協議会支援業務 等	6,700
14使用料及び賃借料					レンタカー賃借料、区内探訪イベント（水上バス等賃借） 等	1,343
19負担金補助及び交付金					カーシェアリング、アイドリングストップ装置助成金	2,620

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値(22年度)	
標	会議・協議会等開催数	-	13	14	7	-	住民・事業者・交通機関・行政が環境交通を検討する会議数

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> 環境交通普及啓発イベントを行う場合には、協議会の構成メンバーが多岐に及んでいるため、地元住民、地元事業者、所轄の警察署等と十分な協議を行い、合意を得る必要がある。 環境省の補助事業の対象事業として事業実施するため、スケジュール的、条件的な制約がある。
	<p>他区の実況</p> <p>（実施 0 区 未実施 22 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> 19年度の環境行動計画モデル事業の選定は全国で12地域、交通施策では都内初 20年度環境省低炭素地域づくり推進事業全国25地域、都内唯一採択

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
イベントについては、異なる事業主体が協働で実施するため、商店街やTMOとの連携を図り、事業内容やPRなどを効果的に実施する。	地元町会、事業者等との協働による実施により、今後の環境交通事業の推進が図られる。
環境省に対しては普及啓発事業の事業採択が速やかに行われるよう要望を行うとともに、派遣される支援事業者との連携を密にして事業実施にあたる。	事業採択からの7月から翌年の2月までの短期間にEST普及啓発事業が計画的に実施できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	「環境交通」の推進は、CO2削減に有効であるばかりでなく、区民の健康づくりや街の賑わいを創出する観点から有効である。

議（要旨）	18年1定 地球環境問題 18年2定 都電と自転車を生かした環境交通政策 18年3定 地球環境問題と循環型社会づくり 19年2定 E S T 事業と今後
-------	---

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	(仮称)エコセンターの開設	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
		担当者名	塚野真博	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(20年度)	(仮称)エコセンター建設費(28-92-50-01)				
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	環境先進都市あらかわを目指して、環境学習やリサイクル施策、環境ビジネスなど総合的に推進するため、区民等の環境活動拠点となる(仮称)エコセンターを開設する。開設に当たっては、事業検討会を設置し、運営体制の検討や愛称名募集など、広く区民に利用され、親しまれる施設となるようしくみ作りを行う。				
対象者等	小中学生、環境団体、リサイクル団体、ボランティア、近隣住民				
内容	<p>1 施設活用 旧保健所について、1階部分を心障センターの直営部分とし、2,3階部分を(仮称)エコセンターとする。ただし、23年3月までは、3階部分をひろば館建て替えに伴う代替施設として貸し出しする。</p> <p>2 スケジュール 21年1月竣工予定、21年2月開設予定 23年4月～3階改修、23年秋に全体(2、3階)開設</p>				
経過	18年11月には(仮称)エコセンター等に関する構想策定懇談会の検討結果が報告され、(仮称)エコセンターの必要性及び導入機能、実施事業等について具体的内容が示された。 18年12月には保健所施設等活用委員会の検討結果が報告され、2・3階を(仮称)エコセンターとして整備することで承認される。				
必要性	環境先進都市を目指し、多くの区民が環境や省資源・リサイクルについて具体的に取り組むためには、その拠点となる常設施設の設置が必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額					564	131,301	219,775
	決算額(20年度は見込み)					443	123,361	219,775
	人件費						7,441	
	【事務分担量】(%)						130	
	合計(+)	0	0	0	0	443	130,802	219,775
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
その他(特定財源)							5,000	
一般財源	0	0	0	0	443	130,802	214,775	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	委託			設計委託	6,566	庁内LAN配線	1,362
	工事			改修工事	116,795	改修工事、太陽光発電工事	201,424
	報償費	構想策定委員報酬	430				
	特別旅費	構想策定委員長旅費	5			エレベータ検査旅費	42
	備品購入費					初度調弁	12,252
	消耗品					初度調弁、PCソフトウェア	3,125
	印刷製本費					案内ポスターほか	1,509
	食糧費	構想策定委員会賄	7			検討会賄いほか	18
	使用料及び賃借料	構想策定委員会会場費	1			サンパール荒川使用料	3
	役務費					案内状送付	40

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	1日あたり利用者数					100人	年間2.5万人を目標とする
	普及啓発イベントの開催数					12回	1月当たり1回開催

（問題点・課題）	<p>広く区民に利用され、親しまれる施設となるよう、学識経験者や環境サポーター、地元町会代表、地元商店街者からなる事業検討会を設置し、施設の運営方針や企画展示、実施する事業内容等を検討する。 施設の愛称名を募集し、施設の開設を広くPRする。 太陽光発電システムの補助事業応募（NEDO、グリーン電力基金） 21年2月の2階部分オープンでのPR方法</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 13 区 未実施 9 区 ）</p> <p>板橋区のような大規模専用施設から、公共施設の跡地利用による簡易な施設まで、区により実施方法は様々である。</p>

問題点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容
	<p style="text-align: center;">改善により期待する効果</p> <p>平成23年度の本格開設に向けて、事業の検討をさらに充実させる。</p>
	<p>環境学習等の諸機能について、充実した稼働が期待できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	重点的に推進	区民・事業者・区が協働して環境対策を推進するための拠点となる施設の設置は必要である。

況議 （要 旨） 状	<p>19年2月5日建設環境委員会 19年3月2日予算特別委員会</p>
---------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	荒川・隅田川沿川自治体との交流事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田 洋子
		担当者名	菅野 修一郎	内線	485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	荒川・隅田川沿川自治体との交流事業（28-80-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の
終期設定	有	無	年度	法令等	推進に関する法律
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	荒川・隅田川でつながる自治体と環境問題をテーマに交流し、沿川自治体住民と荒川区民の連携を深めることにより、区民への環境問題の啓発を図る。				
対象者等	区民、荒川・隅田川沿川自治体市民等				
内容	<p>1 荒川・隅田川沿川中学校交流会（中学生環境サミット）実施日：平成20年8月30日（土）参加中学校：秩父市立荒川中学校、さいたま市立田島中学校、戸田市立戸田中学校、北区立浮間中学校、足立区立第九中学校、荒川区立第三中学校、荒川区立第五中学校 内容：環境保全に関する活動発表と水上バス（席数54）による隅田川・荒川下流域の視察 参加者及び参加者数：各中学校6名程度（引率教員含む）参加中学校自治体の環境保全担当課職員（計50名程度）</p> <p>2 秩父市との交流事業</p> <p>(1) どんぐりを拾う会 実施日：平成20年11月6日（木）（秩父市が主催する第4回荒川中学生サミットの一環として実施）</p> <p>(2) 薪拾い・ちちぶバイオマス発電所見学会 実施日：平成20年11月15日（土）参加者数40名程度</p> <p>(3) 下草刈りイベント（実施日時未定）</p> <p>(4) 植樹の会（実施日時未定）</p>				
経過	区制75周年記念事業を契機に荒川・隅田川の上流下流に住む区（市）民が連携し、環境保全を推進するための交流の場として本事業を実施した。				
必要性	荒川・隅田川の上流下流に住む区（市）民が連携することで、従前とは異なる視点で環境保全を考えることができる。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		予算額	0	0	0	0	0	(9,745)
	決算額（20年度は見込み）						(9,745)	955
	人件費							
	【事務分担当】（%）							
	合計（+）	0	0	0	0	0	(9,745)	955
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	0	(9,745)	955
の	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	中学校交流会（中学生環境サミット）						実施	実施
	バイオマス発電所見学会							実施
	薪拾いイベント						実施	実施
	どんぐりを拾う会						実施	実施
	下草刈りイベント							実施
	植樹のつどい							実施

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			手話通訳・託児者	(29)	講師謝礼	52
	旅費			参加自治体へ	(26)	沿川自治体	215
	需用費			記念品、Tシャツ等	(300)	中学校交流会食料	50
	役務費			行事保険等	(62)	交流会通信運搬等	64
	使用料等			サンパール会議室等	(1,098)	水上バス、バス借上	574
	委託料			事業委託	(8,190)		
	食糧費			招請者昼食	(40)		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	継続的な交流ができる自治体数				1		秩父市（平成19年協定を締結）
	環境サミット参加中学校数				7校		
	環境保全意識啓発の事業数				(2)		区民への啓発事業

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 区民が参加しやすく、効果がある事業の企画をいかに創造していくか課題である。実施した事業数とともに、その事業が充実した内容であることが求められる。 より充実した交流事業を実施するには、交流する自治体との意見交換をおこなう必要がある。 （仮称）「区民の森」を開設し、区民の環境保全意識の啓発と暮らしの見直しの実践につなげていく。
	他区の実況 （実施 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	秩父市及び沿川自治体の環境保全担当者との意見交換会を実施する。	より実行性のある効果的な交流会が実施できる。
	（仮称）「区民の森」開設に向けての検討をする。	より充実した環境保全意識の啓発ができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	推進	区制施行75周年を記念して、ふるさとの川・隅田川を軸に環境問題を考えることは、「環境先進都市」の第1歩となる。

議会議況 （要旨）	
--------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	環境配慮道路整備費(遮熱性舗装)	部課名	土木部道路課	課長名	小椋 茂雄
		担当者名	坂本 一章	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(20年度)	環境配慮道路整備費(33-37-50-01)				
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	舗装の蓄熱を抑制する遮熱性舗装を実施することにより、都市部のヒートアイランド現象を緩和及び改善することを目的とする。				
対象者等	区道及び区が管理する道路				
内容	<p>ヒートアイランド対策の一つとして、太陽光を含む赤外線を反射させる塗料を舗装路面に塗ることによって舗装の蓄熱を抑制する遮熱性舗装を実施する。</p> <p><20年度> ・ 施工箇所：補助322号線ドノウ広場(面積 約1,400㎡)</p> <p>* 沿道環境改善事業</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度：3箇所(第四峡田小学校前、尾久銀座商店街、荒川七丁目)、総面積 667㎡ ・ 平成18年度：1路線(荒川遊園通り) 延長 250m、面積 1,298㎡ ・ 平成19年度：1路線(補助306号線第一期整備区間) 延長 541m、面積 3,176㎡ 				
必要性	夏季において路面温度を低減させることにより、区民に快適な生活環境を提供することが必要である。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	<平成19年度> ・ 1路線(補助306号線第一期整備区間) 延長 541m、面積 3,176㎡				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額				0	12,002	28,367	12,556
	決算額(20年度は見込み)				6,458	11,687	22,050	12,556
	人件費				5,172	2,818	5,124	
	【事務分担当】(%)				60	33	60	
	合計(+)	0	0	0	11,630	14,505	27,174	12,556
	国(特定財源)					4,000	6,000	4,000
	都(特定財源)							
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	11,630	10,505	21,174	8,556	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	施工箇所・施工路線				3箇所	1路線	1路線	1路線
	施工面積(㎡)				667	1,298	3,176	1,400

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	遮熱性舗装	11,687	遮熱性舗装	22,050	遮熱性舗装	12,556

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	遮熱性舗装面積（㎡）	667	1,298	3,176	1,400		施工実績

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい技術のため、経年経過を検証した事例が少ない。 ・遮熱性舗装に関する全体整備計画の策定が必要である。
他区の実況	（実施 8 区 未実施 14 区） <18年度までの実績> 中央、港、新宿、文京、品川、世田谷、渋谷、中野

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	路面温度をはじめ、耐久性などの管理面に関する追跡調査を過年度施工箇所を含めて実施する。	路面温度の低減効果などの優れた品質と経済性が確保できる。
	実施済みである透水性舗装の施工路線を勘案した全体整備計画を策定する。	道路におけるヒートアイランド対策の計画的な取り組みが可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区役所の率先行動にも位置づけられるほか、ヒートアイランド対策としても有効である。

議要 （要旨） 状況	H17年三定：ヒートアイランド対策として大きな効果が期待できると考えられる遮熱性舗装を今後どのような計画で取り組んでいくのか
------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	小学校校庭の芝生化	部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	樋口隆之
		担当者名	大内・尾内	内線	3321.3322
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	大規模整備費（小学校）(39 - 14 - 84 - 01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	児童を教育する場として、より良い環境をつくり、校庭を常緑芝により全面芝生化し、教育効果を高める。				
対象者等	小学校においては、ダスト舗装の校庭で、改修整備の時期に到達し受け入れ態勢が整った学校を対象とする。 なお、中学校における校庭の全面的な芝生化については、体育の授業及びクラブ活動の運動量を踏まえると芝草の生育に困難な環境と考えられる。				
内容	校庭の芝生化とその利用及び整備・維持にあたっては、児童・保護者・地域の方々が一体となり、専門家の指導を受けながら芝刈り・水撒き・草取り、肥料まき等をして芝生を育てていく中で、子供たちは緑を大切に、豊かな心を育てていくことが期待される。				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度に汐入小学校に区内で初めてとなる芝生校庭を、校庭の約3分の1の1,500㎡を整備。（杉並区と並び都内初） ・平成16年度は、区内で初めてとなる全面芝生化校庭2,800㎡を尾久西小学校に整備。 ・平成17年度は、瑞光小学校（約1,800㎡）、第二瑞光小学校（約1,800㎡）、第四峡田小学校（約2,800㎡）3校の校庭を整備。 				
必要性					
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・校庭を約20cm掘削し、舗装（ダスト舗装）を撤去、芝生のための自動散水設備、水はけを良くする地中排水管を整備。その後、土・砂・肥料を入れて20cmの床土とし、芝生を全面に整備する。 また、必要とする管理用品（芝刈り機等）を購入する。 ・芝生の維持管理のための技術指導、各種メンテナンス工事、成育状況の点検についての業務を委託する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額			45,596	110,724	8,305	8,305	8,305	
決算額（20年度は見込み）			41,413	102,081	7,876	7,866	8,305	
人件費				1,724	1,724	2,135		
【事務分担量】（%）				20	20	25		
合計（+）	0	0	41,413	103,805	9,600	10,001	8,305	
国（特定財源）			16,239					
都（特定財源）				99,091				
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	25,174	4,714	9,600	10,001	8,305	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
				尾久西小	瑞光小			三日小
					第二瑞光小			
					第四峡田小			

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	芝維持管理指導委託	7,876	芝維持管理指導委託	7,866	芝維持管理指導委託	8,305

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	実施校数(累計)	5	0	0	6	7	

（問題点・課題分析）	<p>地域の方々と学校により結成された運営組織「芝々協力し隊（尾久西小等）」と一体となって、芝生の維持管理や利用に携わり、芝刈りや水やり、肥料まきなどをして芝生を育てていく。このような運営組織「芝々協力し隊」の設置及び運営等が課題。</p>
他区の実況	<p>（実施 15 区 未実施 8 区）</p> <p>港、新宿、台東、墨田、目黒、世田谷、中野、杉並、豊島、北、板橋、練馬、足立、葛飾</p> <p>（未実施区の渋谷は、全小学校人工芝化）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
平成21年度で東京都公立学校運動場芝生化事業補助金制度が終了するため、校庭芝生化整備の再検討を行う必要がある。	校庭芝生化は、子どもたちの心の優しさや豊かさを育むと共に、ヒートアイランド現象の緩和に有効である。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	ヒートアイランド対策として有効な校庭の芝生化は、地域の方々と学校が一体となって芝生の維持管理を行っている例もあり、環境意識の啓発にも役立っている。

況議（要質問状）	平成13年第3回定例会 「校庭の芝生化実施について」
----------	----------------------------

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	学校エコ改修事業	部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	樋口 隆之
		担当者名	大内・佐伯・尾内	内線	3321.3322
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	学校エコ改修事業費（39 85 50 01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律
終期設定	有	無	20年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	地域社会の核である学校において、環境への負荷を少なく快適な学校環境をつくり、学校と地域が協力した環境教育（学校エコ改修とこれを教材とした環境教育）を実施する。				
対象者等	第七峡田小学校、地域住民、地域の建築等各種関連業者等				
内容	<p>学校や子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、次代の荒川区を担っていく創造性豊かで、思いやりがあり、健康な子どもを育てていくためには、学校施設の環境の改善や、家庭や地域が一層連携した教育を進めることが必要である。</p> <p>地域社会の核である学校において、校舎の温熱性能を向上させ、二酸化炭素排出量の削減をしながら児童生徒の良好な学習環境の確保を図り、全国の学校等改修のモデルとする。また、この改修校を活用して、学校の児童と地域住民に対しての環境教育を実施し、地球温暖化を防ぐ建物のあり方や住まい方について学んでいく。この事業は、学校関係者のみならず地域住民や地域の関連業者等が参加して進めることにより、地域全体で環境負荷の低減を進めていく。</p> <p>平成20年度は、環境調査を実施しエコ改修後の効果分析を行う。</p>				
経過	第七峡田小学校は、平成17年度に、環境省の「学校エコ改修と環境教育事業」の対象校となり、環境教育の推進とともにエコ改修事業を行った。平成17年度、エコ改修調査・建物環境調査・環境教育研究会・学校エコ改修研究会の設置。平成18年度、建築設計プロポーザルの実施・設計業務委託・学校エコ改修と環境教育事業モデル校中間発表・学校ビオトープ完成。平成19年度、学校エコ改修工事の実施・環境教育事業のまとめ。				
必要性	この事業は、環境配慮の持続可能社会を築くための方策として行うものであり、そのための環境環境技術の普及や生活の中での有効な環境配慮の知識を学校へ通う児童達だけでなく地域全体に広げていくために必要である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区及びプロポーザル審査で選定された委託事業者により「環境教育研究会」、「環境教育協議会」等の事業を実施する。平成19年度は、エコ改修工事を実施し、校舎棟及び体育館棟の外壁・屋上（屋根）の外断熱工事を行った。また、建物内部の温熱環境の改善を向上させるため、内部改修工事も行った。				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額				15,114	39,742	400,000	5,000
	決算額（20年度は見込み）				13,619	35,738	393,353	5,000
	人件費				3,348	3,448	3,416	
	【事務分担当】（%）				40	40	40	
	合計（+）	0	0	0	16,967	39,186	396,769	5,000
	国（特定財源）				6,809	17,869	196,676	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	10,158	21,317	200,093	5,000	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	環境調査業務委託				2,615	2,079		5,000
	エコ改修支援業務委託				5,019	8,705	4,809	
	太陽光発電システム エコ改修工事実施設計・工事				5,985		17,955	378,184

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
委託料	環境調査業務委託	2,079	エコ改修支援業務委託	4,809	環境調査業務委託	5,000	
	研究会運営費・設計委託	26,660	エコ改修工事監理委託	10,360			
	ビオトープ設置委託	7,000					
備品購入費							
工事請負費	エコ改修事業費	0	エコ改修事業費	378,184			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題）	エコ改修工事で実施した工事手法を他の改修工事へ活用することや、改修後の校舎を活用した環境教育の継続、環境への思いや取り組みを第七峡田小学校から地域、他の学校へ今後波及させていくことが課題である。
	他区の実況（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
今年度実施する環境測定の結果をもとに、エコ改修工事で実施した工事手法の他の改修工事への活用を検証する。	施設性能を向上させ、環境負荷の低減に寄与する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	学校、PTA、地域住民、事業者が一つとなり、全国に先駆けた学校エコ改修モデルとして発信する意義は大きい。

議会議案要旨（要旨）	
------------	--